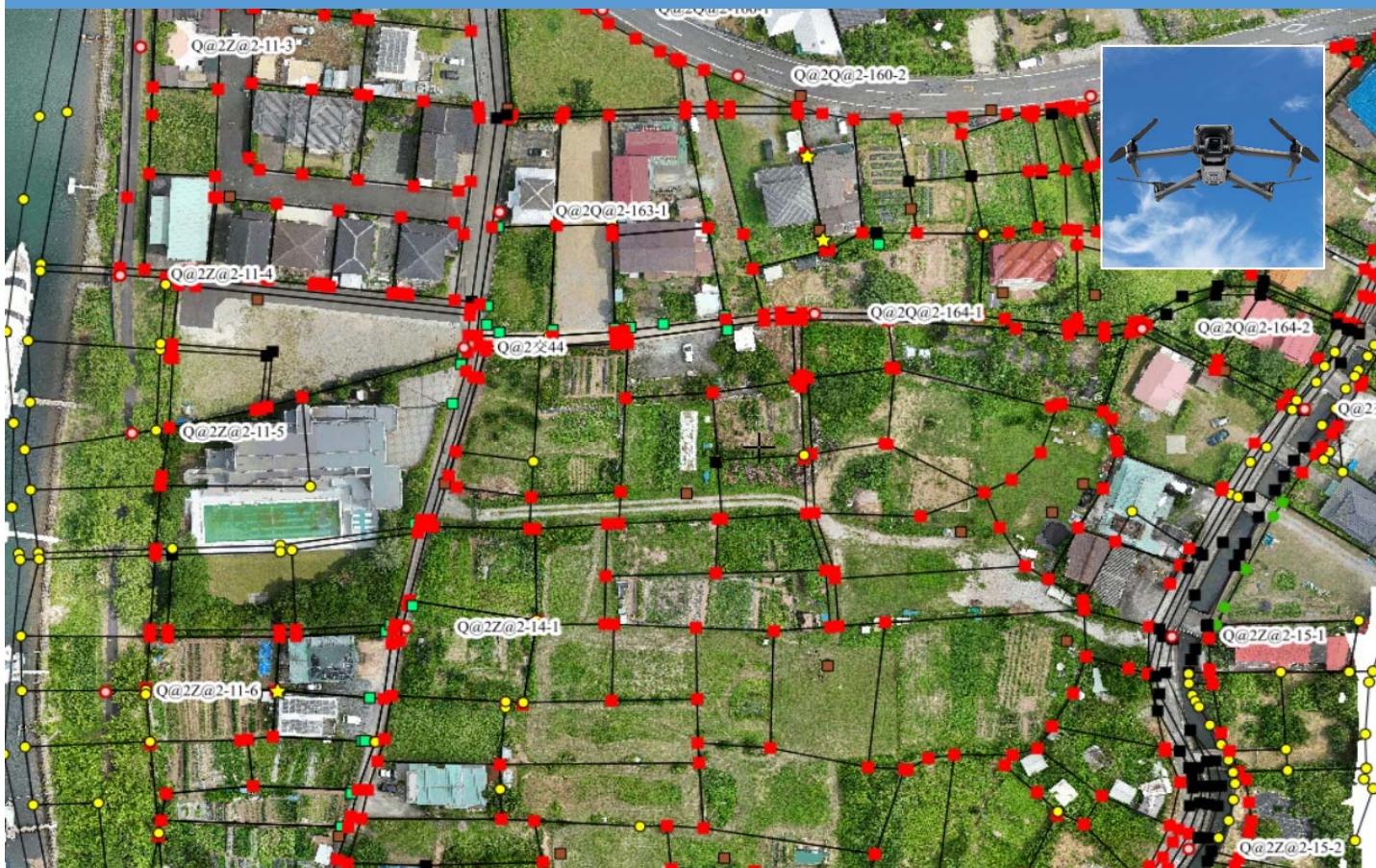


協会報 静岡公囑だより

2025.12 特刊号

今年、公共囑託登記制度制定から40年の節目の年を迎え、公囑協会は大きく変化する時代に対応すべく、様々な工夫を凝らし、専門家集団である組織力を生かしながら、誰もが安心して安全に暮らせる地域社会を目指し、県内全域において広報活動及び事業推進を継続していきます。



Topics

- ・「令和7年度第15回定時社員総会」を開催
- ・令和7年度新役員の紹介
- ・浜松市、沼津市において「法務局地図作成事業」を実施
- ・「第7回用地買収問題シリーズ研修会」を開催
- ・公囑協会「出前講座」を開催
- ・「業務研究」の取組み
- ・「出前授業」の取組み

公益社団法人 静岡県公共囑託登記土地家屋調査士協会

〒422-8006 静岡市駿河区曲金六丁目16番10号

TEL (054) 203-6833 FAX (054) 203-6841

URL : <https://www.shizukyo.jp/>

E-mail : shizukyo@za.tnc.ne.jp



Topics

令和7年度第15回定時社員総会が開催され、新役員が選任されました。

令和7年9月5日(金)静岡市ホテルグランヒルズ静岡にて、令和7年度第15回定時社員総会が開催されました。



(議事審議中)

定時社員総会の議案は以下のとおり上程され、第一号から第四号議案について承認可決されました。

第一号報告

令和6年度事業報告

第一号議案

令和6年度決算承認の件

第二号報告

令和7年度事業計画

第三号報告

令和7年度予算報告

第二号議案

定款の変更の件

第三号議案

諸規則の改正の件

第四号議案

理事、監事及び予備監事選任の件



(議事審議中)



(新役員)

理事長ご挨拶

公益社団法人 静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 安田 欣市

令和7年度の定時社員総会におきまして理事長に再任されました静岡地区の安田です。

平素より静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の事業活動につきましては、社員の皆様からのご理解とご支援を賜り深く感謝申し上げます。

我々公団協会は、多くの社員に支えられながら土地家屋調査士の専門的能力を結集し、様々な公益目的事業をとおして 安心、安全な地域社会を築くための活動をしております。

私ども新役員はこれからの中、社員の皆さんだけでなく官公署の皆様にもより一層信頼される公団協会を目指して努力してまいります。

また、これまでの専門的な知識だけでなく、新しい情報や技術に対してもアンテナを張りつつ必要に応じて発信できるよう役員一丸となって会務運営に携わっていきます。そして、会務運営においても様々な問題が生じた場合には迅速に対応できるよう努力してまいります。

引き続き社員の皆様のご理解を頂きながら、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに新型コロナ禍以降社会状況が様変わりしている中、我々の生活が安定し、より住みやすい社会になることを願い、この2年間頑張ってまいります。

役員ご挨拶

副理事長 横矢 博史

この度、副理事長に再任いたしました横矢博史です。引き続き、協会の運営に携わらせていただくことになりました。

二期目も、一期目に引き続き、GNSSを利用した国家座標による測量の普及と推進に尽力していきます。

また、地理空間情報の専門家として、GISなどの新たな技術を活用し、技術力に基づいた社会への提案ができる人材の育成にも注力していきます。将来を担う社員を育成する体制を整えることで、協会のプレゼンスを高め、新たな価値を創造していきたいと思います。

皆様のご期待に応えられるよう、微力ながら最善を尽くしてまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願いします。

副理事長 森 道男

前期に引き続き、総務・経理担当の副理事長を務めております静岡地区の森道男と申します。

協会運営に携わる中で、数々の課題に直面しながらも、学びと成長の機会をいただいてまいりました。多くの皆様に支えていただきましたこと、心より御礼申し上げます。

日々の業務を通じて、理事の皆様、社員の皆様からのご意見やご要望の重みを実感しております。今後も、協会の健全な運営とさらなる発展に向けて、誠心誠意努めてまいります。

引き続き、ご指導・ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

副理事長 松本 健巳

広報・研修部担当の副理事長に選任されました中東遠地区の松本健巳です。

広報・研修部では、未来を担う高校生への出前授業や、官公署の職員の方に向けた出前講座、司法書士協会と連携して開催する用地買収問題に関するシリーズ研修会など、公益法人としての社会的責任を果たすべく、多角的な活動を継続して展開していきます。

また、SNSを含むデジタルメディアの活用や、オンライン・ハイブリッド形式での研修開催など、情報発信の手法も時代に即した形へと進化させていきたいと考えております。

社会の変化は速く、求められることも日々変わっていきますが、柔軟に対応しながら、広報・研修の面から組織全体を支えていけるよう、一歩先を見据えて取り組んでまいります。

皆様のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

役員ご挨拶

常任理事 総務部長 増田 博之

前期に引き続き総務部長に選任されました静岡地区の増田博之と申します。3期6年の経験を活かして、当協会が公益法人として円滑に運営されるために微力ながら貢献したいと思います。

皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

常任理事 経理部長 金澤 美典

経理部長に選任されました富士地区の金澤美典です。

前期は不慣れな点が多くあり、皆様にご迷惑をおかけしたこと也有ったかと存じます。何とか職務を全うできましたのも、ひとえに皆様のご協力のおかげです。

前期の経験を踏まえ、二期目も引き続き、協会の円滑な経理運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

常任理事 業務部長 鈴木 浩

前期に引き続き、業務部長に選任されました西遠地区の鈴木浩と申します。近年の技術革新や業務形態の多様化に対応できるよう、業務部役員と協力していきたいと思っております。

微力ではございますが、協会と官公署の皆様がさらなる信頼関係を築けるよう努めてまいりますので、皆様のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

常任理事 広報・研修部長 尾畠 裕史

広報・研修部長に選任されました西遠地区の尾畠裕史と申します。

広報・研修部では、高校生を対象とした出前授業や、官公署へ出向いて行う出前講座などの活動をとおして、公益法人としての社会的使命を果していきたいと思っております。そして、より一層、官公署の皆様からの信頼に応えられるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

理事 平野 高光

この度、理事に選任されました西遠地区の平野高光です。微力ではございますが、協会の更なる発展に貢献できるよう誠心誠意努めてまいります。初めての大役となりますので皆様のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

理事 平井 謙次

理事に再任され業務部配属になりました、志太地区の平井謙次です。法務局地図作成事業の業務円滑化・効率化を目指して頑張ります。皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

役員ご挨拶

理事 久保田将央

理事に選任されました静岡地区の久保田将央と申します。2期目ですが引き続き広報・研修部の配属となりました。

微力ですが協会の皆様に貢献・発展できるよう役員の方々と協力して頑張ります。皆様のご指導・ご鞭撻の程よろしくお願ひいたします。

理事 森 伸治

理事に選任されました静岡地区の森伸治です。広報・研修部への配属となりました。

4年間地区長を務めさせていただきましたが、理事の業務は全くわからない初心者です。

部長をはじめ理事の方々と協力して協会及び社員の皆様に貢献できるように努めてまいります。よろしくお願ひいたします。

理事 佐野憲太郎

理事に選任されました富士宮地区の佐野憲太郎と申します。

担当は業務部となりました。部長をはじめ理事の方々と協力し、協会に貢献できるよう頑張りたいと思います。

皆様のご指導ご協力をお願ひいたします。

理事 勝亦 幸正

この度、理事に選任され業務部に配属となりました沼津地区の勝亦幸正と申します。

初めての役員となります。協会にご迷惑が掛からないよう頑張りたいと思います。

皆様のご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

理事 須田 直昭

この度、理事に選任されました三島地区の須田直昭と申します。広報・研修部の配属となりました。2期目となり、広報・研修部の流れが把握できましたので、部長をはじめ理事の方々と協力し、また協会に貢献できるよう頑張りたいと思います。

皆様のご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。

理事 石井 裕樹

このたび理事に選任されました、伊豆地区の石井裕樹と申します。

部長を補佐し、微力ながら協会の発展に貢献してまいりたいと存じます。

何卒、皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

理事 白井 聖記

この度、外部理事に選任いただきました司法書士の白井聖記です。

令和7年公益法人制度改革により、公益法人の適正な運営を促進させるために外部理事を1名以上選任することが公益認定の基準となりました。外部理事には、理事会の運営へ直接参加し、第三者の視点により、業務運営への意見が期待されています。

この期待に応えられるよう尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

Topics

浜松市、沼津市において「法務局地図作成事業」を実施しております。

公団協会では、浜松市において令和6・7年度従来型、令和7・8年度大都市特化型法務局地図作成事業、沼津市においては令和7・8年度防災・まちづくり型法務局地図作成事業を静岡地方法務局より受託しました。公益事業の一環として公団社員一丸となって作業に取り組んでおります。

【作業実施地域】

浜松市中央区葵西二丁目及び三丁目の一部

令和7・8年度 大都市特化型 面積：0. 30km² 筆数：1, 375筆

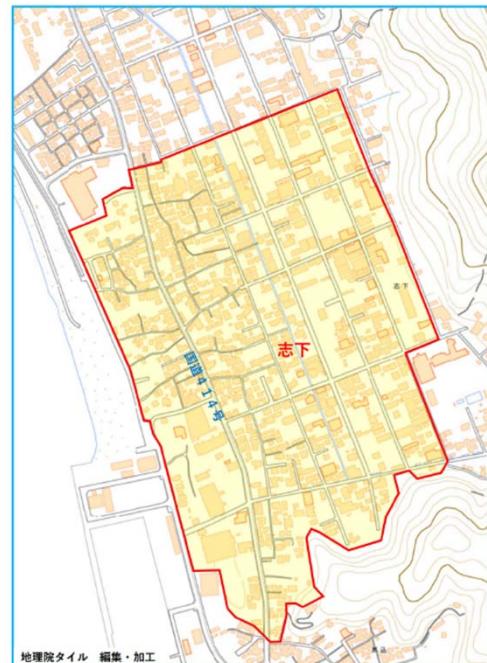
沼津市志下の一部

令和7・8年度 防災・まちづくり型 面積：0. 31km² 筆数：1, 569筆

浜松市中央区葵西二丁目及び三丁目の一部



沼津市志下の一部



この地図は国土地理院の基盤地図情報を使用したものです。

◆地図作成にはこんな効果が期待できます◆

- ・国家基準点に基づいた精度の高い測量成果により作成された地図によって、土地の位置・区画を特定することができるため、災害等で境界標識が不明確となっても、現地に復元することができ、災害復旧を迅速に行うことができるとともに、隣地との筆界に関する争いを未然に防ぐことができます。
- ・土地の位置や筆界が明確となることで、土地の取引が円滑に進み、経済活動が活発になります。
- ・道路整備・上下水道工事など公共事業の促進が期待できます。

Topics

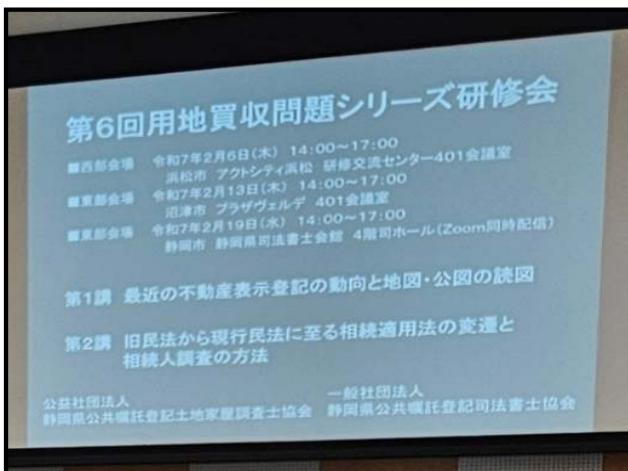
公共嘱託登記土地家屋調査士協会と公共嘱託登記司法書士協会が共催で「第7回用地買収問題シリーズ研修会」を開催します。

公益社団法人静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と一般社団法人静岡県公共嘱託登記司法書士協会の共催にて、官公署職員の方々が直面する公共用地取得にかかる困難案件の解決方法や登記測量全般に関する「第7回用地買収問題シリーズ研修会」を開催いたします。

第1講は公嘱土地家屋調査士協会が『不動産表示登記の最新動向と公共用地取得の実務ポイント』をテーマとして公共用地取得・管理のプロセスと土地家屋調査士の役割について解説し、実務に役立つ視点を共有します。

第2講は公嘱司法書士協会が『‘見慣れない登記’ ‘古い登記’ の抹消方法』をテーマとして古い抵当権がついたままになっていたり、古い仮登記が設定されたまま放置されているもの、また、仮処分・仮差押・破産等の抹消方法を具体的な事例をいくつか挙げて、それぞれの案件について司法書士がどのような解決策を選択し、対処したのかを解説します。

今回の公開講座は、感染症対策を実施した東部・中部・西部の各会場開催と、中部会場のみZoomによるオンライン同時配信による開催を予定しております。



(前回講義テーマ)



(研修風景)

◎令和8年2月に「第7回用地買収問題シリーズ研修会」が開催されます

- 東部会場 令和8年2月 6日(金)14:00～ 沼津市 プラサヴェルデ
- 西部会場 令和8年2月12日(木)14:00～ 浜松市 アクトシティ浜松コングレスセンター
- 中部会場 令和8年2月19日(木)14:00～ 静岡市 静岡県司法書士会館

Topics

公団協会では、官公署の皆様を対象としたご要望に沿った
“出前講座(講師派遣)”を行っています。

講義の内容については、官民境界・用地買収・狭あい道路などの業務に従事する職員の皆様が普段聞けないようなことや、小規模な部署単位で新人職員の方から、ベテラン職員の方までご要望のテーマにお答えします。

【これまでにご要望いただいた講義】

- 地図(公図)の種類について
- 地積測量図の求積方法について
- 筆界・所有権界の違いについて
- 官民境界補助業務の概要、実施工程について
- 公共嘱託登記等業務の主な工程について
- 狹あい道路拡幅整備事業の実施について
- 不動産登記制度について
- 所有権移転登記、地図訂正、地積更正登記、分筆登記等に必要となる書類について
- 基準点測量等の測量について
- 地図・公図・地積測量図の変遷と筆界確認



(静岡市役所静岡庁舎での会場風景)

職員の方が参加いただき、「基本的な知識が深まり、実務に役立つ内容だった」「嘱託登記の工程説明がわかりやすかった」「測量実習をやってみたい」等のご感想をいただきました。

・静岡市 建設局 土木部 建設政策課

令和2年12月4日、令和3年8月5日 実施

・財務省 東海財務局 静岡財務事務所 管財課

令和6年11月19日 実施

Topics

公団協会社員は、日々「業務研究」に取り組んでいます。



世界測地系座標による地積測量図や、境界点情報の蓄積や管理がされていけば、災害復旧・復興時に迅速な境界復元が可能となります。

公団協会では、地域社会に貢献できる団体であり続けるために、新しい技術を積極的に取り入れ、社員が高精度・高品質の成果を納品できるよう日々研鑽しています。

Topics

公団協会では高校生を対象として「出前授業」に取り組んでいます。

公団協会では、土地家屋調査士会と共同で社会貢献の一環として高校生を対象に出前授業を行っています。

土地家屋調査士の1日の仕事の紹介や、公団や全部事項証明書、地積測量図等の資料の読み方、土地や建物の登記申請代理業務等、土地家屋調査士の実務について学びます。

生徒の皆さんに土地家屋調査士の仕事を知っていただき、卒業後に役立つ知識と技術を身につけてもらえるような授業をしています。



屋外の授業では、GNSS測量機や、3Dレーザースキャナー測量機を生徒の皆さんのが操作し、最先端のデジタル機器やネットワークを利用した測量を楽しみながら実習しています。



◇出前授業実施及び実施予定校◇

静岡県立浜松工業高等学校

静岡県立科学技術高等学校

静岡県立富岳館高等学校

静岡県立伊豆総合高等学校

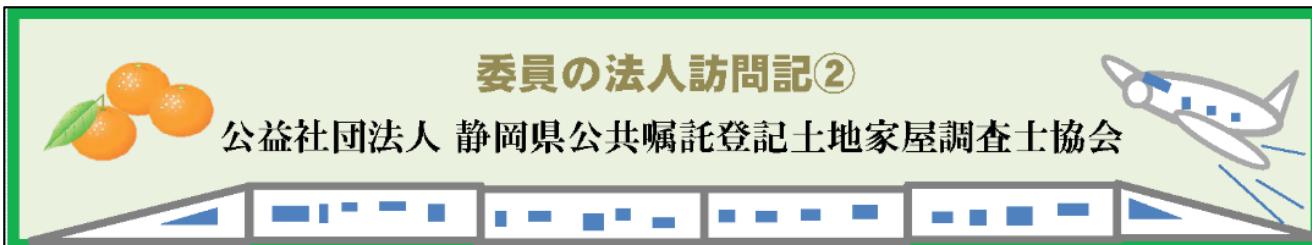
静岡県立島田工業高等学校

静岡県立沼津工業高等学校

静岡県立天竜高等学校

内閣府公益法人情報誌「公益認定等委員会だより」にて、当協会の活動についてご紹介していただきました。

当協会に内閣府公益認定等委員会の皆様が来訪され、理事長より法人の概要や事業の説明を行い、土地家屋調査士の専門性について意見交換をしました。



平成28年9月26日に静岡県で開催された公益認定等委員会委員と都道府県の合議制機関の委員の意見交換（関東甲信越静プロック）に際し、公益認定等委員会の小森委員長代理及び西村委員が「公益社団法人静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会」を訪問しました。その様子を紹介します。

今回の訪問では、伊藤理事長をはじめとする皆様から、法人の概要や事業の様子についてお話を伺いました。

不動産の登記（表示に関する登記）を行うことが可能な土地家屋調査士は国家資格が法律で定められています。

現地復元性のある正確な地図は登記所に保管されている地図全体の60%程度（都市部は20%程度）にとどまっているため、その整備を促進しなければならないところ、地図の作成のためには、広範囲において、精微な作業が必要となるため、多数の専門有資格者が組織的に適正迅速に処理する必要があります。

主な活動内容

①狭い道路拡幅整備事業

緊急車両が通れる道路幅がないと家屋の建替時に建築確認が得られないため、土地所有者が土地の一部を市町村に寄付等をすることになります。不動産登記法では、分筆する土地全体の境界確定・求積が求められることから、調査・測量し、土地の境界全てに境界標を設置します。これにより、将来にわたって土地の境界も明確になります。



公益社団法人 静岡県公共嘱託登記 土地家屋調査士協会

国土の基本単位である個々の不動産（土地、建物）調査測量を行い、嘱託登記手続を適正かつ迅速に実施し、境界標を埋設すること等により、不動産に係る国民の権利の明確化及び国土の利用、整備に寄与することを目的として、昭和61年設立し、平成23年に公益社団法人に移行しました。

法人公式ページ
<http://www.shizukyo.jp/>

②地籍調査事業

大規模災害において、被災地の土地の境界や権利関係が明確でないために復旧に支障を來している事例が報告されています。被害の防止・減少と併せて、迅速に復旧活動を行うことが重要であり、土地の権利関係を明確にした被災地の復元のために地図を整備しておく必要があります。

地籍調査に基づく数値地籍図を整備し、土地の境界の位置を地球上の座標値と結びつけて管理します。



③登記基準点設置とG I Sによる 登記基準点管理事業



測量の基準となる登記基準点を設置し、GISという位置や空間に関する情報を処理して表示する地理情報システムに入力することにより、災害時等に境界を復元できるようにするデータ管理します。

DID基準点（※）等を与点として移動しない構造物に登記基準点を堅固に埋設し、その登記基準点を基に測量して求められる一筆の確定土地の情報をGISに登録することにより、災害時にも境界を復元することが可能となります。

※ DID:人口集中地区(国勢調査を基に判断される)。
基準点:国又は地方公共団体により設置される測量の基準となる測量標

④出前事業

次世代を担う若者（高校生）に技術・知識の普及活動を行い、土地家屋調査士の仕事を学んでもらう体験授業です。

工業高校に出向き、土地家屋調査士という職業、日々の仕事の内容を知るために授業では実務を中心に、土地の境界についての考え方、登記情報等資料の読み方、登記申請に必要な書類の作成などとともに、最新の機器を用いた測量を体験し、得られた数値の意味を学びます。



公益社団法人静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の皆様、快く御対応いただき、ありがとうございました。

こんなことでお役に立てることはありますか？

公囑協会にご相談ください

赤線(里道)

水路の表題登記

嘱託登記手続き

狭あい道路の

拡幅整備

地図づくり

地籍調査事業

官民境界

確認補助業務

基準点・境界

データの管理

公益社団法人静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
☎054-203-6833